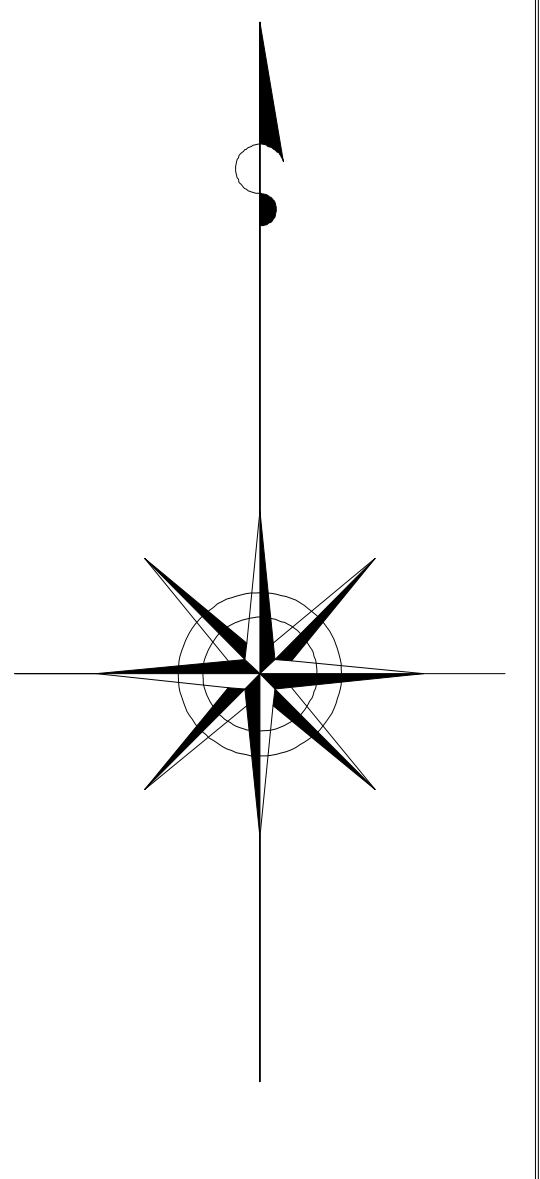




市街化区域界

区域界の表示	
	道路、河川等地形地物の中心線を境界とする場合
	字界、町界等の行政界を境界とする場合
	その他の場合

0 200 500 1000 2000m

「地形地物の中心線以外」の境界の注記	
番 号	区域の境界
イ～ロ	弥富市と愛西市の行政界
ロ～ハ	道路境界
ニ～ホ	弥富市と愛西市の行政界
ヘ～ト	水路右岸
チ～リ	鉄道敷の境界
リ～ヌ	ヌ～ルの間の延長線
ル～ヲ	道路境界
ヲ～ワ	計画道路境界
カ～ヨ	鯛浦町車東と平島町小具足巳の境界
ヨ～タ	鯛浦町伊勢田前、平島町脇島と平島町五反割の境界
タ～レ	平島町五反割、平島東三丁目と鍋平二丁目、鍋平三丁目、鍋平四丁目、六篠町大山の境界
レ～ソ	平島東三丁目、平島町堤跡平島町小具足前と六篠町大山、六篠町中切、六篠町芝切の境界
ソ～ツ ネ～ナ ラ～ム	水路左岸
ム～ウ	工場敷地界
ノ～イ	水路左岸

「地形地物の中心線以外」の境界の注記	
番 号	区域の境界
オ～ク	川左岸
ク～ヤ	水路左岸
ヤ～マ	道路境界
マ～ケ	佐古木六丁目、佐古木七丁目と又八二丁目の境界
ケ～フ	弥富市と愛西市の行政界
フ～オ	佐古木一丁目、佐古木四丁目と六篠町五斗山上鍋、鯨ヶ池一丁目、鯨ヶ池二丁目鯨ヶ池四丁目の境界